

前回審議された内容について

1. 意見集約が出来た点

- (1) 現在の第2駐輪場の敷地を拡張し、第1・第2駐輪場の収容台数を合わせた規模の駐輪場施設を建設すること。
- (2) 建設する駐輪場施設は、市費によって建築するのではなく、建設・運営等を民間等に委託するなど、市に負担のかからない手法を検討すること。
- (3) 建設した際には、受益者負担の観点から料金を徴収すること。
ただし、利用料金は長期契約による割引制度を設定するなど、駐輪場利用者の負担感を和らげる配慮を行うこと。

2 今後の検討事項

- (1) 壱里山第3駐輪場及び清水町駐輪場について、利用状況や駅からの距離等を考慮し、以下の点について検討を行う。
 - ① 屋根の設置等の整備を行った上で有料化とする。
 - ② 新しい整備を行わず無料を維持する。